

JR東海労ニュース

No.1065

2008年7月16日

JR東海労働組合

警視庁公安部公安二課・下菌警部証人尋問を傍聴!

訳のわからない証言に法廷は大爆笑!

業務上横領事件・国家賠償請求訴訟 (12.7国賠)

7月15日、東京地裁において、国家賠償請求訴訟事件の証人尋問が行われました。証人は警視庁公安部公安二課下菌勤警部です。この事件は、警視庁公安部が、松崎明さんや佐藤政雄さんを「被疑者」として「業務上横領事件」（すでに不起訴決定）をデッチ上げ、JR総連・JR東労組本部事務所などを、不当に家宅搜索し、被擬事件とは全く関係ないものまで多数押収したことなどに関して、国、東京都を相手に損害賠償を求め争っている裁判です。下菌警部は、「業務上横領事件」の捜査責任者でした。

証言で、下菌警部は、「横領事件」であるにもかかわらず会計上の質問には全く答えられず、横領したとする事実の解明や、押収差し押さえの正当性を何ら証言出来ないばかりか、挙げ句の果てに、「目黒さつき会館」にいる役職を担っている人は「革マル派構成員だ」などと証言し、思わず傍聴席が爆笑する場面もありました。

裁判所からも「関係ない物を多数持って行くのは迷惑にならないか。押収物は必要な物とそうでない物を判断出来ないのか」などと質問され、タジタジになる場面もありました。今回の証人尋問で一連の捜査が如何にデタラメで、闘う労働組合破壊を狙った「国策捜査」であったのかがハッキリしました。

労働組合への弾圧は許さない!

不当家宅搜索・デッチ上げ業務上横領事件
公安警察による「税金の無駄遣い」が明らかに!